白井市障害者計画2026-2032　訂正表

ページ	行	項目	誤	正
20	6	主に対応する施策（P26～）	（P26～）	（P25～）
21	1	主に対応する施策（P26～）	（P26～）	（P25～）
22	1	主に対応する施策（P26～）	（P26～）	（P25～）
23	1	主に対応する施策（P26～）	（P26～）	（P25～）
23	7	主に対応する施策（P26～）	（P26～）	（P25～）
28	2	（1）相談体制の充実（p.35）	（p.35）	（p.33）
28	3	（2）情報提供手段の充実（p.38）	（p.38）	（p.36）
28	4	（3）権利擁護体制の充実（p.41）	（p.41）	（p.39）
28	5	（4）交流や理解、意見交換が行える地域づくり（p.43）	（p.43）	（p.41）
28	6	（5）福祉サービスの充実と福祉人材の確保（p.45）	（p.45）	（p.43）
28	7	（6）保健・医療サービスの充実（p.47）	（p.47）	（p.45）
28	8	（1）障がい児の保育・教育の充実（p.50）	（p.50）	（p.48）
28	9	（2）就労の支援・促進（p.52）	（p.52）	（p.50）
28	10	（3）各種活動の支援・促進（p.54）	（p.54）	（p.52）
28	11	（4）文化・芸術・スポーツの振興（p.55）	（p.55）	（p.53）
28	12	（1）福祉活動の促進（p.57）	（p.57）	（p.55）
28	13	（2）バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（p.58）	（p.58）	（p.56）
28	14	（3）防犯・防災等対策の推進（p.60）	（p.60）	（p.58）
29	2	①相談支援の充実（p.36）	（p.36）	（p.34）
29	2	「基幹相談支援センター」の周知及び機能の充実(重点１)（p.36）　等	（p.36）	（p.34）
29	3	②包括的な相談支援体制の充実（p.37）	（p.37）	（p.35）
29	3	地域における相談支援体制の強化の取り組み(重点１)（p.37）	（p.37）	（p.35）
29	4	③ピアサポートの活用（p.37）	（p.37）	（p.35）
29	4	障がい当事者同士の交流・相談の場の確保(重点２)（p.37）	（p.37）	（p.35）
29	5	①情報格差の解消（p.39）	（p.39）	（p.37）
29	5	情報バリアフリーの促進（p.39）	（p.39）	（p.37）
29	5	視覚障がいのある人に配慮した情報提供の充実（p.39）	（p.39）	（p37）
29	6	②わかりやすい情報の発信（p.39）	（p.39）	（p.37）
29	6	ホームページのアクセシビリティ（利用しやすさ）の向上（p.39）	（p.39）	（p.37）
29	7	③DX*への対応（p.40）	（p.40）	（p.38）
29	7	オンライン予約システムの活用（p.40）	（p.40）	（p.38）
29	7	情報共有システムの活用（p.40）	（p.40）	（p.38）
29	8	①権利擁護施策の推進（p.41）	（p.41）	（p.39）
29	8	「成年後見制度」の利用促進（p.41）	（p.41）	（p.39）
29	9	②当事者参画の推進（p.42）	（p.42）	（p.40）
29	9	まちづくりへの参画の促進（p.42）	（p.42）	（p.40）
29	9	投票しやすい環境の整備（p.42）	（p.42）	（p.40）
29	10	③障がい者虐待防止・差別解消の推進（p.42）	（p.42）	（p.40）
29	10	障がいのある人の虐待防止等対策（p.42）	（p.42）	（p.40）
29	10	障がいのある人に対する差別解消の推進（p.42）	（p.42）	（p.40）
29	11	①交流事業の推進（p.44）	（p.44）	（p.42）
29	11	地域交流の推進(重点２)（p.44）	（p.44）	（p.42）
29	11	支援者同士の交流・意見交換の場づくり(重点２)（p.44）	（p.44）	（p.42）
29	12	②当事者団体の育成支援（p.45）	（p.45）	（p.43）
29	12	障がい児者団体の育成・支援（p.45）	（p.45）	（p.43）
29	13	①指定障害福祉サービス等の充実（p.46）	（p.46）	（p.44）
29	13	地域生活支援拠点等の機能の充実（重点３）（p.46）	（p.46）	（p.44）
29	13	指定障害福祉サービスの推進（p.46）	（p.46）	（p.44）
29	14	②地域生活支援事業の充実（p.47）	（p.47）	（p.45）
29	14	障害者地域活動支援センターの充実(重点３)（p.47）	（p.47）	（p.45）
29	14	地域生活支援事業の推進（p.47）	（p.47）	（p.45）
29	15	③福祉人材の確保（p.47）	（p.47）	（p.45）
29	15	福祉人材の確保のため、協議の場の設置（p.47）	（p.47）	（p.45）
29	16	①早期発見、療育体制の充実（p.48）	（p.48）	（p.46）
29	16	母子保健事業の推進（p.48）	（p.48）	（p.46）
29	16	ライフサポートファイルの活用（p.48）	（p.48）	（p.46）
29	17	②保健サービスの実施（p.48）	（p.48）	（p.46）
29	18	各種健（検）診事業の実施（p.48）	（p.48）	（p.46）
29	17	歯科口腔保健の推進（p.48）、感染症発生時の支援（p.48）	（p.48）	（p.46）
29	18	③医療につなげる支援の実施（p.49）	（p.49）	（p.47）
29	18	健康相談の実施（p.49）、医療機関情報等の提供（p.49）	（p.49）	（p.47）
29	19	①早期発見・療育体制の充実（p.50）	（p.50）	（p.48）
30	19	ライフサポートファイルの活用（再掲）（p.50）	（p.50）	（p.48）
29	19	発達に関する相談・療育の実施(再掲)（p.50）	（p.50）	（p.48）
29	20	②学校教育（特別支援教育）の充実（p.51）	（p.51）	（p.49）
29	20	就学相談の充実（p.51）	（p.51）	（p.49）
29	20	通級による指導教室（ことばの教室）の充実（p.51）	（p.51）	（p.49）

※裏面へ続く

白井市障害者計画2026-2032　訂正表

ページ	行	項目	誤	正
29	21	③インクルーシブな教育・保育の推進(p.52)	(p.52)	(p.50)
29	21	交流および共同学習の充実(p.52)	(p.52)	(p.50)
29	21	障がい者理解の促進(p.52)	(p.52)	(p.50)
29	22	①一般就労の推進(p.53)	(p.53)	(p.51)
29	22	障がい者雇用への理解の促進(p.53)	(p.53)	(p.51)
29	22	連携の推進・強化(p.53)	(p.53)	(p.51)
29	23	②福祉的就労の推進(優先調達など)(p.53)	(p.53)	(p.51)
29	23	就労継続支援事業の利用促進(p.53)	(p.53)	(p.51)
29	23	「優先調達」の推進(p.53)	(p.53)	(p.51)
29	24	①移動手段の確保(p.54)	(p.54)	(p.52)
29	24	外出支援対策の推進(p.54)	(p.54)	(p.52)
29	24	気軽に利用できる地域公共交通の整備(p.54)	(p.54)	(p.52)
29	25	②家族支援(p.55)	(p.55)	(p.53)
29	25	家族への支援(再掲)(p.55)	(p.55)	(p.53)
29	25	こどもの家族への支援(再掲)(p.55)	(p.55)	(p.53)
29	26	①スポーツ・文化・芸術活動への支援促進(p.56)	(p.56)	(p.54)
29	26	スポーツ・文化・芸術等活動の支援・促進(p.56)	(p.56)	(p.54)
29	27	①啓発活動の充実(p.57)	(p.57)	(p.55)
29	27	理解の啓発推進(p.57)、障害者週間行事の開催(p.57)	(p.57)	(p.55)
29	27	職員等の研修機会の充実(p.57)	(p.57)	(p.55)
29	28	②ボランティア活動の促進(p.58)	(p.58)	(p.56)
29	28	ボランティアセンター活動の強化(p.58)	(p.58)	(p.56)
29	28	ボランティアの育成(p.58)	(p.58)	(p.56)
29	29	①外出環境の整備(p.59)	(p.59)	(p.57)
29	29	都市公園の環境整備(p.59)	(p.59)	(p.57)
29	29	公共施設のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進(p.59)	(p.59)	(p.57)
29	30	②住宅バリアフリーの推進(p.59)	(p.59)	(p.57)
29	30	住宅増改築相談の実施(p.59)	(p.59)	(p.57)
29	30	住宅改造費助成制度の推進(p.59)	(p.59)	(p.57)
29	31	①防犯対策(p.60)	(p.60)	(p.58)
29	31	犯罪被害防止の普及(p.60)	(p.60)	(p.58)
29	32	②災害・緊急時対応(p.60)	(p.60)	(p.58)
29	32	災害時応援協定の推進(重点3)(p.61)	(p.61)	(p.59)
29	32	福祉避難所の体制整備(重点3)(p.61)	(p.61)	(p.59)
29	33	③消費生活相談の実施(p.61)	(p.61)	(p.59)
29	33	消費生活相談等の実施(p.61)	(p.61)	(p.59)
30	9	(36、37ページ　No.1～7)	(36、37ページ)	(34、35ページ　No.1～7)
30	10	(36ページ　No.3)	(36ページ)	(34ページ　No.3)
30	16	(44ページ　No.31)	(44ページ　No.31)	(42ページ　No.31)
30	17	(44ページ　No.29)	(44ページ　No.29)	(42ページ　No.29)
30	19	(37ページ　No.8)	(37ページ　No.8)	(35ページ　No.8)
30	27	(47ページ　No.36)	(47ページ　No.36)	(45ページ　No.36)
30	28	(46ページ　No.35)	(46ページ　No.35)	(44ページ　No.35)
30	30	(60、61ページ　No.84～88)	(60、61ページ　No.84～88)	(58、59ページ　No.84～88)